

## 通行止めのお知らせ

豊田市・名古屋市方面よりお越しのお客様で愛知県道 11 号線をご利用いただいた場合、岐阜県との県境付近で道路工事に伴う通行止め箇所がございます。明智町方面には通り抜けできません。笹戸から小渡に向かっていただき「小渡」交差点の次の信号(日の出橋左岸・右角に豊田市旭支所)を右折してください。約 3km 道なりに進んでいただき変則の Y 字路を斜め左へ 10m 先を左折し狭い橋を渡ると県道 11 号線に突き当たりますので右折いただければ元のルートに戻ります。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

